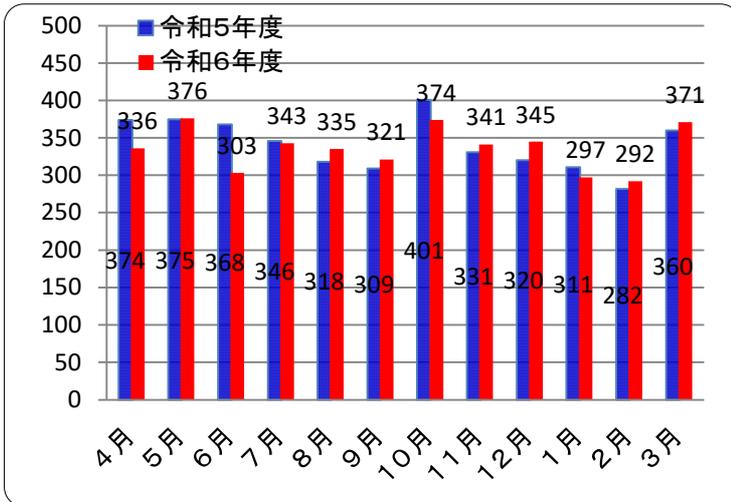


消費生活相談の概要

新潟市消費生活センター
令和6年度

相談件数



	令和5年度 (件数)	令和6年度 (件数)	対前年比 (%)
4～6月	1,117	1,015	90.9
7～9月	973	999	102.7
上半期計	2,090	2,014	96.4
10～12月	1,052	1,060	100.8
1～3月	953	960	100.7
下半期計	2,005	2,020	100.7
合計	4,095	4,034	98.5

令和6年度(4～3月)商品・役務別相談件数<相談合計 4,034 件>				
順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	商品一般	476	11.8	不審な電話・メール、覚えのない請求・荷物
2位	金融・保険サービス	418	10.4	借金(消費者金融・カードローン)、投資、保険
3位	保健衛生品	362	9.0	ファンデーション、シミしわ取りクリーム、育毛剤
4位	運輸・通信サービス	314	7.8	光回線、携帯電話、固定電話
5位	食料品	301	7.5	サプリメント、海産物、健康食品

令和6年度(4～3月)商品・役務別相談件数<上記のうち契約者65歳以上/合計 1,376件>				
順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	商品一般	173	12.6	不審な電話・メール、覚えのない請求・荷物
2位	保健衛生品	139	10.1	シミしわ取りクリーム、育毛剤、眼鏡
	運輸・通信サービス	139	10.1	光回線、携帯電話、固定電話
4位	食料品	126	9.2	サプリメント、海産物、健康食品
5位	金融・保険サービス	125	9.1	借金(消費者金融・カードローン)、投資、保険

- 令和6年度の相談件数は4,034件で、前年度比で61件(1.5%)減少しました。消費者金融やカードローンなど融資に関する相談やファンデーション、シミしわ取りクリームなど化粧品に関する相談が増加しました。
- 相談内容では、行政機関を名乗り「2時間後に電話が使えなくなる」と不安をあおり個人情報を聞き出す不審な電話やお試し価格の商品だけを購入したつもりが、定期購入になっていたなどの相談が多く寄せられています。知らない番号や非通知からの電話は出ないようにしましょう。
- 65歳以上の方の相談内容では、全世代と同様に不審な電話やメール、覚えのない請求や荷物の相談、シミしわ取りクリーム、育毛剤、眼鏡などの相談、光回線や携帯電話に関する相談が上位を占めています。電話やメールで知らない請求があっても支払わず、家族や周りの人に相談しましょう。

新潟市消費生活センター (相談専用) 025(211)2370